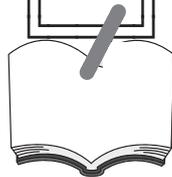


知っておきたい年金のこと



納めた国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です

国民年金保険料は所得税法及び地方税法上、健康保険や厚生年金などの社会保険料を納めた場合と同様に、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。

控除の対象となるのは、平成27年1月から12月までに納められた保険料の全額です。過去の年度分や追納された保険料も含まれます。

また、ご自身の保険料だけでなく、配偶者やご家族（お子様等）の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

なお、平成27年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行うときに、領収証書など保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要になります。

このため、平成27年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方には、11月上旬に日本年金機構から「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が送られますので、申告書の提出の際には必ずこの証明書または領収証書を添付してください。（平成27年10月1日から12月31日までの間に、今年初めて

国民年金保険料を納められた方には、翌年2月上旬に送られます。）

税法上とても有利な国民年金は、老後はもちろん不慮の事故など万一のときにも心強い味方となる制度です。保険料の納め忘れのないよう納めましょう。

保健福祉課戸籍担当
電話 56・2123

「年金情報流出」を口実にした犯罪にご注意ください！！

日本年金機構を名乗って口座番号を聞き出そうとする者や、「流出した個人情報削除してあげる」と持ちかけてくる者が現れています。

年金機構からお客様に「電話やメールで連絡すること」「お金やキャッシュカードを要求すること」「ATMの操作をお願いすること」は一切ありません！！

ご心配の方は、下記専用電話窓口または旭川年金事務所（0166-27-1611）へご相談ください。

【不正アクセス専用コールセンター】
電話番号 0120-818211（フリーダイヤル）
受付時間 8：30～21：00（平日及び土日）

平成28年1月から制度スタート マイナンバー制度

マイナンバーカードは 大切に保管してください！！

※10月から随時通知されますので、確実に受け取り、有効に利用しましょう

- ①簡易書留で届きますので中身を確認してください。
（マイナンバーの「通知カード」、「個人番号カード」の申請書と返信用封筒、説明書が入っています。）
- ②個人番号カードの申請は任意です。申請することで、平成28年1月以降に交付されます。
（個人番号カードは当分の間無料で取得でき、本人確認に利用できる公的身分証明書になります。）

占冠村の放射線量の状況（10月）

測定日 10月9日

【単位：マイクロシーベルト】

測定場所	測定時間	天候	測定値	測定場所	測定時間	天候	測定値
占冠中央小学校グラウンド	9：15	雨	0.052	占冠へき地保育所グラウンド	9：20	雨	0.052
双民館グラウンド	9：30	雨	0.051	トナム小中学校グラウンド	10：20	雨	0.054
占冠地域交流館グラウンド	9：50	雨	0.054	トナムへき地保育所グラウンド	10：25	雨	0.051

※北海道の空間放射線率モニタリング結果（上川総合振興局0.0209～0.0780）と比較して平常レベルと判断されます。

「北海道の空間放射線率モニタリング結果」は、下記のホームページで公開されています。
「環境放射線測定結果【北海道立衛生研究所】」 <http://www.iph.pref.hokkaido.jp/>

■お問い合わせ 総務課総務担当 電話56-2121



消防団員現地教育訓練を占冠村で開催

平成27年9月27日に占冠村コミュニティプラザで、消防団員現地教育訓練が開催されました。この訓練は、富良野広域連合5市町村の消防団・職員併せて80名が参加し、総務省消防庁メンタルサポートチームの中村泰江氏をお招きし、災害救援ストレス対策研修を行いました。

消防団員は、常に危険と隣り合わせの中、災害や事故の悲惨な現場で犠牲者の救助や捜索活動に携わった時に強い精神的ストレスなどを受けることから、今回のテーマは「惨事ストレス」となりました。「惨事ストレスとはどのようなことか」「ストレスの原因・解消法とは」を学び、ストレスの解消法として、体操や目を閉じ音楽を聴く等といったリラクゼーションを実際に体験しました。消防団員は、このような研修を受ける機会がとても少ないため、とても勉強となった訓練でした。

救急出場状況（9月分）

交通事故	4件	(3人)
労働災害	1件	(1人)
一般負傷	3件	(3人)
急病	7件	(6人)
9月計	15件	(13人)
累計	123件	(111人)
※ ()内は搬送人員		

さて、11月に入り乾燥する季節がやってきました。気温も低くなり、ストーブ等を点ける機会も多くなると思いますので、今一度火の取扱いには十分注意をお願いいたします。



自分の地域は自分で守る！
消防団員募集！！
詳細は庶務係まで
電話 56・21119

富良野広域連合 富良野消防署占冠支署 ☎56-2119

雪が積る前のこの時期は、要注意！
冬に向かって、さらに安全運転を心がけましょう

冬道の走行に注意しましょう！

● 交差点は車から発生する熱で路面の雪氷が解けて、表面に水が浮き非常に滑りやすい状態になります。交差点とその周辺に注意してください。

● 小さい凸凹でも、車輪に様々な方向から力が加わり、急に横滑りやスピンの見舞われることがあります。

● 橋やトンネルの出入り口付近は、ブラックアイスバーンになっていることが多くあります。安全なスピードで走行しましょう。

● 吹雪で視界が悪いときは、相手に自分の存在を知らせることが大切です。ライトの点灯、スピードダウン、車間距離を十分取りましょう。

● トラックなどの大型車が巻き上げる雪煙で視界が悪くなります。すれ違う時や追い越される時は、ワイパーを早めに作動し、減速しましょう。

● 冬道は路面状況が刻々と変化します。車間距離は十分にとり、不測の事態に備えましょう。状況を認識し、安全運転に努めましょう。

村民の願いです
続けよう交通事故 0 の日
平成19年2月21日から

3167日

SS 平成27年10月23日現在

交通安全
SAFTY DRIVE



11月に発生する事故を防止するために

● 過去の11月に発生した交通事故の特徴として、夕暮れ時間帯から夜間にかけての高齢歩行者被害の事故や、深夜から早朝にかけて気温が急激に低下することから起こるスリップ事故が多発する傾向にあります。夜間は、十分に注意して運転に臨みましょう。また、運転感覚は冬型に切り替えましょう。夏場の2倍以上の車間距離と早めのブレーキを心がけることで、追突事故を防ぐことができます。夏型のような急進・急加速・急ハンドル・急ブレーキは禁物です。